監督命令取消

平成２４年（再）第５７号
東京都渋谷区東２丁目23番３号
再生債務者　山水電気株式会社
主文　平成24年５月８日にした監督命令を取り消す。
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２４年（再）第９号
名古屋市東区泉１丁目３番43号　レジディア泉1403号
再生債務者　伊藤　哲也
１　決議に付する計画案　平成24年12月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成25年１月31日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年１月24日
平成24年12月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
北海道広尾郡広尾町並木通東３丁目34番地
再生債務者　株式会社平沼重機
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月21日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年12月26日　釧路地方裁判所帯広支部

再生手続終結

平成２３年（再）第１７号
神奈川県大和市桜森２丁目16番28号
再生債務者　株式会社キーファー・テック
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５６号
東京都練馬区練馬３丁目22番１号
再生債務者　総成建業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８１号
東京都台東区浅草橋３丁目15番８―602号シティハイムビル
再生債務者　杉森　尊裕
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第５７号
東京都渋谷区東２丁目23番３号
再生債務者　山水電気株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１号
神戸市北区長尾町宅原字上中41番地
再生債務者　株式会社サンキョー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成24年12月26日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第２号
岡山県倉敷市玉島長尾344番地の１
再生債務者　旧ミスモ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　監督委員が選任されている。再生計画認可決定の確定した後３年を経過した。
平成24年12月26日　岡山地方裁判所倉敷支部

再生計画変更

平成２１年（再）第１３１号
東京都千代田区丸の内３丁目２番３号富士ビル623区
再生債務者　株式会社中央コーポレーション
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画変更計画認可

平成２２年（再）第３号
愛知県津島市鹿伏兎町上春日台４番地の11
再生債務者　株式会社コンサルト
１　主文　本件再生計画の変更計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月３日に申し立てられた再生計画の変更計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年12月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１３８号
埼玉県上尾市大字上1031番地27
再生債務者　青山　健二
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月31日から平成25年２月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１６３号
埼玉県川口市大字芝7005番地の９
再生債務者　小林　輝夫
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月31日から平成25年２月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７７号
埼玉県草加市青柳８丁目22番20号
再生債務者　赤上　祐紀
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月31日から平成25年２月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第９３号
兵庫県尼崎市大庄西町１丁目22番22号
再生債務者　高田　憲二
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月24日から平成25年２月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２８号
北海道小樽市桂岡町25番20号
再生債務者　大須田秋紀
１　決定年月日時　平成24年12月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月１日から平成25年２月８日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（再イ）第１３号
鳥取県米子市東福原１丁目５番11―703号
再生債務者　加藤　千春
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月１日から平成25年２月15日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（再イ）第４４号
長崎県長崎市金堀町55番16号
再生債務者　山野　康彦
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月１日から平成25年２月15日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第８０号
埼玉県春日部市一ノ割２丁目３番50号
再生債務者　井波　高亮
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月１日から平成25年２月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係